

令和4年度
第1回三島市地域包括支援センター運営懇話会 会議録

1 開催日時

令和4年7月7日（木） 午後1時15分～2時55分

（令和4年度第1回三島市地域密着型サービス運営懇話会と合同開催。うち、本懇話会開催時間 午後1時15分～2時30分）

2 開催場所

三島市役所本館3階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員

榎澤委員（座長）、杉山委員、鈴木(孝)委員、渡邊委員、宮川委員、近藤委員、鈴木(康)委員、米山委員、中神委員、村瀬委員、海老名委員

(2) 事務局

臼井健康推進部長

<地域包括ケア推進課>

石井課長、伊藤地域包括支援係長、福田副主任社会福祉士

<介護保険課>

浅見課長、小嶋課長補佐（介護保険係長（扱））、若狭副主任、中村保健師

4 会議の公開・非公開

公開

5 傍聴人

1人

6 会議の内容

(1) 依頼状交付

委員代表として、榎澤委員に臼井健康推進部長から交付

(2) 臼井健康推進部長挨拶

(3) 令和4年度担当課紹介

地域包括ケア推進課 石井課長、介護保険課 浅見課長から事務局職員を紹介

(4) 座長選出

- ・「事務局一任」の声により、事務局案として榎澤委員を座長に推薦し、出席委員による承認を経て決定
- ・榎澤座長の指名により、青田委員を座長代理とする。

(5) 議題

ア 地域包括支援センターについて

（事務局）

- ・地域包括支援センターは、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のため

に必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設」と規定されている。高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、包括的で継続的な支援を行うために、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスの調整も行う地域の中核機関として位置付けられている。

- ・主な業務としては、総合相談業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務がある。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の主なものが地域ケア会議の開催があり、医療、介護等の専門職や、民生委員をはじめとする地域の関係者や地域住民などに参加を呼びかけ、個別事例への支援内容を検討し高齢者の課題解決を支援するとともに、共有された地域課題を地域づくりや政策形成に結びつけていく役割がある。
- ・介護保険サービスを利用する高齢者に対して、サービスの利用計画（ケアプラン）の作成・調整を行う業務がある。25項目からなる基本チェックリストに該当した高齢者（事業対象者）に対し、状況に応じて訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス等のケアプラン作成、サービス調整等を行うもの。
- ・三島市では、平成29年4月から介護保険の要支援1・2の認定者に対するヘルパー支援、デイサービスは介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、基本チェックリストに該当することによって、これらのサービスを第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）として利用できるようになった。また、介護保険の要支援1・2の認定者がヘルパー支援、デイサービス以外のサービスを利用する場合、又はヘルパー支援、デイサービスとともに他の介護保険サービスを利用する場合にケアプランを作成し、サービスの調整等を行う指定介護予防支援がある。
- ・職員配置について、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置。3職種には、国が定める準ずる者も含む。資料の表で、それぞれの職種が専門とする業務を記載しているが、それ以外の業務であっても、それぞれの専門性を発揮しながらチームで対応していくことになる。例えば総合相談業務では、保健師が医療的な視点から、社会福祉士は制度的な視点から、主任介護支援専門員は介護の視点から、チームで対応を検討し、アプローチしていく。
- ・地域包括支援センターの設置状況は、三島南地区、三島北地区、北上地区、錦田地区、中郷地区の5つの日常生活圏域を設定し、各圏域に地域包括支援センターを1か所ずつ設置している。地域包括支援センター三島は三島市が直接運営し、他の4か所は法人に委託している。令和元年10月に三島北地区地域包括支援センターを増設した。
- ・地域包括支援センター運営懇話会は介護保険法施行規則において、「地域包括支援センターは、当該市町村の地域包括支援センター運営協議会（三島市では懇話会と呼ぶ。）の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保すること。」と規定されている。

本懇話会の役割としては、センターの設置に関する事、センターの運営状況の評価に関する事、センターの職員の確保に関する事などについて意見を交換し、市に提言する役割を担っている。

【意見】

(委員)

- ・民生委員として活動している。年々高齢化していく上で研修会をする時に何か困ったこと、行き詰ったことがあった時には地域包括支援センターに相談するように伝えている。民生委員の活動もコロナ禍でなかなかできなかったが、今年約3年ぶりに避難行動支援者や高齢者のところに行った時、地域の高齢者が地域包括支援センターに相談したところ自分に合ったところを紹介してもらい、地域の人に支えられながら頑張っていこうと思っている、という声を聞くことができた。民生委員はパイプ役だが、一番大切な活動であり、これからも地域包括支援センターと連携をとっていきたいと思っている。

イ 令和4年度事業報告及び令和3年度事業計画について

【三島北地区地域包括支援センター説明（要旨）】

(センター長)

○ 令和3年度事業報告

- ・総合相談は前年と比べ、相談件数が1.8倍に増えている。三島北地区の包括支援センターが開設されて2年がたち、名前と存在が周知されてきたからと考える。また、地域住民や民生委員からの、地域の実態把握の相談も多く、社会資源の紹介や調整件数も増えている。
- ・権利擁護事業では成年後見制度につなげたケースが前年の2倍になり、年間で21件となっている。
- ・事業の実績報告としては主なものを紹介。三島市成年後見支援センターと共同企画として、認知症による資産凍結セミナーをオンライン講座にて開催、住民も含め70名ほど参加。二つ目として圏域内にある順天堂大学看護学部との共同研究として専門職連携勉強会、難病の家族介護者支援の研修会を2回開催し、あわせて100名以上が参加。三つ目として社会保険労務士との共同企画で、障害年金のしくみということでYouTube配信の研修会を開催、住民も含め125名の参加があった。

○ 令和4年度事業計画

- ・認知症予防教室を年間6回企画。地域住民から講師になるので実施をしないかとの声があり、そろばん教室や介護者教室を地域包括支援センターと共同企画というかたちでの内容となっている。
- ・順天堂大学看護学部との共同企画を今年度も実施予定。ヤングケアラーをテーマに10月下旬に開催予定。静岡きょうだい会の沖代表に講師を依頼、順天堂大学の学生の研究の発表と当事者である沖氏の体験、ピアサポートについての講演を住民も参加できる形で開催予定。
- ・社会保険労務士の共同企画も今年度も実施予定。昨年度の配信が非常に人気であったため、第2弾として障害年金をわかりやすくお伝えする内容を予定している。新型コロナウイルスまん延状況にもよるが、生涯学習センター講義室を使用し、住民も参加できるような開催方法を予定している。

【北上地区地域包括支援センター説明（要旨）】

(センター長)

○ 令和3年度事業報告

- ・総合相談の集計方法を他包括とあわせる形としたため前年度と今年度では差が出ている。集計方法について昨年度は1ケースについて2人で対応していても相談件数を1件としていたところを、2件とするようになったことが一番大きな変更点。
- ・指定介護予防支援、第1号介護予防支援事業については職員の異動等あったため、直接担当する件数が減り、委託件数が増えている。
- ・事業の実績報告としては前年度同様認知症総合事業の推進を強化事業として取り組み、認知症アロマ講座や認知症家族会を開催した。
- ・令和2年度にコロナ禍での影響でできなかったことを少しでも実施できるようにと活動、1事業は医師が講師であり、開催を見合わせざるを得なかった。ただし、参加希望者を把握しており、北上地区の老人クラブ連合会の会長からも開催を要望されているため、今年度再び計画をしている。
- ・介護支援専門員後方支援の一つとして、地域課題を見つけ解決につなぐ活動を行っており、救急医療情報キットを用いて、自治会と連携を深める活動を開始することができた。この活動は、介護支援専門員と一緒に、緊急時の情報の必要性について、警察署、消防署、地域の方々を含めて話し合い、救急時に必要な情報をまとめておくというもの。冷蔵庫等に情報を入れておく救急医療キットを作成した。令和3年度1自治会で協力を得て活動を開始、今年度も2自治会と実施の検討を進めている。
- ・出前講座の開催について周知はしたが自治会からの希望が少ない、オンライン配信を検討したがネット環境の不具合により機能的に実施することが困難であったなど、実施回数が少なかった。

○ 令和4年度事業計画

- ・今年度も認知症推進事業を強化事業として実施。
- ・保健師を中心として介護予防事業の実施を計画、各町内で開催されている「居場所」や老人会に働きかけている。
- ・権利擁護に関する内容は大変な業務で負担が大きい割には、業務として目に見えにくく評価されにくいため、職員のモチベーションが上がりにくかったが、必要な部分であるため、地域住民安全安心生活事業として立ち上げた。
- ・地域の総合相談窓口として地域住民・介護支援専門員の支援を位置づけている。

【錦田地区地域包括支援センター説明（要旨）】

(センター長)

○ 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

- ・総合相談・権利擁護事業について、令和2年度は実人数312人、延べ件数3,320件が令和3年度は実人数356人、延べ件数4,147件と増加している。訪問や継続支援が必要なケース、手厚い関わりが必要なケースが増えてきている感覚。認知症や判断能力が低下している高齢者が増え、制度説明に時間や回数を要したり、成年後見制度などの利用が増えていることが要因として考えられる。
- ・指定介護予防支援、第1号介護予防支援事業については直接担当している件数が

566 件から 542 件と減っている。総合相談・権利擁護の支援の部分の対応が多くなっており、もう少し担当する件数を増やしたいところ。

- ・事業の実績報告として、一つ目の目標である感染症対策に配慮した介護予防・見守り等の再徹底については、坂の多い錦田地区の特徴を生かしノルディックウォーキングを行い、自主グループの活動にもつながった。令和4年度はノルディックウォーキングを行いながら見守り機能を果たす、感染症対策について話しながら歩くなど、プラスワンの活動を行っていききたい。
- ・相談支援体制の強化については、認知症カフェにおいて相談会を実施。つながる相談会は他の業務との優先順位の検討の中、実施することができなかった。令和4年度はこのようなことがないように計画的に行っていききたい。また、民生委員の宮川会長からも発言があったが、民生委員との連携については勉強会に呼んでもらいどのようにしていったらよいか、検討していききたい。
- ・ケアマネジメント強化事業については、介護支援専門員連絡協議会と連携し、知識を得るだけではなく、地域に生かせるようにしていききたい。介護支援専門員が行っている研修と、それを地域でどういかしていくかということを連絡協議会と協議し、まずは介護支援専門員の総合的なスキルを上げるための研修（権利擁護・高齢者虐待や多問題家族について等）を外部講師を招いて行った。
- ・地域づくり活動として、運転免許返納支援ガイドブックを連絡協議会の役員や部会のメンバーと作成。ホームページに掲載し、専門職だけではなく、地域住民にも活用してもらえよう準備を行っている。
- ・主任介護支援専門員は地域づくりだけではなく、スーパービジョンで介護支援専門員の指導も行っていかなければならないという役割がある。主任介護支援専門員はスーパーバイザーとして機能していくために、指導面接ができるようにしていききたい。3年後には介護支援専門員の悩みや困りごとを指導できるような体制を三島市全体で作っていく。主任介護支援専門員は50名ほどいるため、この50名の指導する能力が高まれば、指導される介護支援専門員の力量も上がるため、頑張っていきたい。

【中郷地区地域包括支援センター説明（要旨）】

（センター長）

○ 令和3年度事業報告

- ・総合相談事業については、設置本体施設が介護老人保健施設ということもあり、感染症予防のために来所相談等に制限を設けていた時期があった。ただし、電話での聞き取りをしっかりと行い、スクリーニングを心掛けていた。介護支援専門員、サービス事業所、医療機関からの相談も増えている。これは、複合的な課題を抱えた世帯が増えたことにより、他の制度や他機関との関わりが必要となり、1事業所では解決できない相談が増えたと感じている。また、実人数は増えていない中、延べ件数が増加しているということも、そのような要因だと考える。
- ・48ページの訂正、実績値が中間評価での数値となっているため訂正。
（2・5はつらつ中郷の発行を1回から3回へ、4老人会、サロンへの出張相談の回数を1回から2回へ、6地域ケア個別会議の開催を1回から6回へ訂正依頼）
- ・機能強化事業、多職種協働による地域包括支援ネットワーク構築の推進に努め、

地域共生社会の実現を目指すという目標と、健康寿命を延ばし、高齢者がいつまでも地域で暮らし続けることができるよう、フレイルに着目した健康づくりや介護予防の充実を図るという目標のもと、事業を進めた。

- ・ネットワーク構築に関しては、顔の見える関係づくりをとネットワークの会を立ち上げ、定期的開催し、多職種との繋がりや課題解決について話し合うことができた。また、地域住民に対しても講座や年に3回の広報誌の発行、パンフレット等もあわせて啓発を行った。
- ・介護支援専門員に対しては、オンラインを活用し、中郷地区の主任ケアマネ連絡会の活動とともに、ネットワークの構築、地域課題に対して話し合うことができた。
- ・フレイル予防については、地域住民に対して、介護予防講座やパンフレット等の配布により、予定通り啓発をすることができた。

○ 令和4年度事業計画

- ・重点目標は、今年度も機能強化事業として多職種協働による地域包括支援ネットワーク構築の推進に努めていく。複合的な課題を抱えた世帯が増えているということ地域課題としてとらえ、介護支援専門員同士のつながり、他機関とのつながりが持てるよう、地域課題の解決に力を入れていきたい。
- ・保健師が2名体制という強みを生かし、介護予防の啓発、昨年度も公表であったフレイル予防の講座に取り組んでいく。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を含めた事業を検討していく中で、オンラインやICTの活用等ハード面を整備し、社会情勢に合わせた活動を今後もしていきたい。

【地域包括支援センター三島説明（要旨）】※市直営地域包括支援センター （センター長）

○ 令和3年度事業報告

- ・総合相談事業については、実人数は大きく変わらないが、延べ人数は増加している。本人からの相談、困難事例の対応を含めた関係機関との連携調整を必要とするケースが増えたと感じている。
- ・支援内容については社会資源の紹介・調整、制度説明・支援、悩み・傾聴が増加している。基幹型センターとして、担当する生活圏域外からの相談も多く、他包括支援センターや介護支援専門員の後方支援の役割を果たしているからと考える。
- ・3つの重点目標に対し7つの事業を実施。中間評価を行って計画的に実施し、目標を達成。特に昨年度達成できなかった地域ケア会議については積極的に実施した。令和3年度に三島南地区の介護支援専門員連絡会を立ち上げ、圏域内の課題整理や連携の必要性の検討、支援体制づくりを行っていくなかで、地域ケア会議につながるケースも多く、顔の見える関係づくりの重要性を強く感じた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの業務の継続に取り組むとともに、基幹型センターでは、高齢者のワクチン接種に関して「おたすけ隊」というかたちを市として結成し、各地区の包括支援センター、居宅介護支援事業所、民生委員等に協力を得て支援を行った。

○ 令和4年度事業計画

- ・基幹型センターとしての機能強化をすすめるとともに、担当圏域においても関係

機関との顔の見える連携を強化していくという視点を意識することを重点目標に掲げ、取り組んでいく。

- ・相談支援体制の強化として、他分野・他機関との連携支援を進めるため、地域包括支援センターの周知を図るほか、地域ケア会議等を通して多面的支援を実施。市全体として、包括支援センターを周知していくことに合わせ、南地区の自治会や民生委員の集まりに積極的に顔を出し、連携を図っていきたいと考えている。
- ・基幹型地域包括支援センターの機能強化として自立支援サポート会議を活用した研修会の開催や、南地区連絡会の定例開催、高齢者虐待防止の取組みを行う。
- ・昨年に引き続き、感染対策に留意した体制づくりを進める。

【市内5地区の地域包括支援センター実績合計について事務局説明（要旨）】

- ・総合相談事業について、実人数、延べ人数ともに増加しており、多くの高齢者支援に対応できていると考える。
- ・支援・内容別集計では、「社会資源紹介・調整」、「制度説明・支援」、「実態調査・安否確認」、「ケアマネ後方支援」の順で多い。実態調査・安否確認は複数人体制で実施する場面が多いためと考えられる。各地区の包括支援センター間で統一できていなかった集計方法を見直したことが、昨年度と比べ相談件数が激増している要因と考えられる。
- ・権利擁護事業における高齢者虐待以外の権利擁護事例人数では、困難事例が大幅に増加しており、重複課題を持つケースの支援が多くなってきている。
- ・地域への活動については、各地域包括支援センターに令和2年度に配付したタブレットで、オンラインを活用した相談支援や、会議開催など、新型コロナウイルスまん延下においても、工夫して対策を講じながら地域における高齢者の安心・安全を守る活動を実施した。

【質疑・応答】

(委員)

- ・これから2025年を迎えるにあたり、権利擁護・高齢者虐待などの問題が増加していく一方だと思う。委託の地域包括支援センターの経営面が大丈夫かと心配になった。今後、残業等も増えるのではないかと、人員配置等が妥当かということも含めて考えていかなければならないのではないかとと思う。

(事務局)

- ・現在の委託は令和6年度までの5年間で契約をしているが、新たな契約の際には各センター長からも意見を聴取しながら人員等について検討していきたいと考えている。

(委員)

- ・自分の住んでいる地区だけではなく、市内全体のことを聞いて知らないことがたくさんあり、そうなんだと思う事もあり、課題もたくさんあるように感じた。人員配置は、地区によって異なるのか。

(事務局)

- ・人員は高齢者人口で配置しており、必ず置かなければならない職種が主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等となっている。北上・錦田・中郷地区は4名、

三島北地区が3.6名という配置をしているところ。

(委員)

- ・子供の数は減るが、地域包括支援センターやいろいろなところにお世話をかける人口が増える中、これからの生活をどのようにしていくかということを考える地域包括支援センターの仕事は大変だと思う。時間が足りないように感じている。高齢者の虐待もすごく増えているように感じる。手をあげるだけでなく、言葉の暴力や大きな声が聞こえるという相談を民生委員として受けている。新型コロナウイルス感染症の関係で、家族でイライラして両親にぶつけてしまうということがある、悲しい出来事だと思う。
- ・悩みの傾聴はどの地域包括支援センターも多く受けていましたが、私たち民生委員も傾聴するということを経験したが、人の気持ちを心・耳を傾けて聴くということの難しさを感じている。
- ・免許返納の問題は、私も相談を受けているケースがある。ゴミ出しや買い物、病院受診が困ると免許返納していない90歳近い方がいる、地域包括支援センターの職員と訪問することになっている。
- ・安否確認については、詐欺の電話があるのでと電話に出てくれない人が増えている。電話番号を登録しておいてください、何かあったら電話をください、と地域包括支援センターの職員が繰り返し伝え、信頼性がある中で相談を受けていると思うので、大変だとは思いますが引き続きよろしくお願ひしたい。

(座長)

- ・各センター長からの現況報告で、全体数が増えてきていること、人員バランスの問題、人を育てることの問題があるということが分かってきたかと思う。

ウ 令和4年度三島市地域包括支援センター運営事業及び職員体制について

【事務局説明（要旨）】

(事務局)

- ・運営指針について、地域共生社会の実現のため相談業務の重層的支援を行うにあたり、事業内容及び実施役割の整理を行った。令和4年4月1日より適用。
- ・三島北地区の職員配置を、担当地区の高齢者人口の増加に対応するため令和3年度より、3人から3.6人としている。また、法人独自で事務職員を1人加配し5人体制をとっている。中郷包括においては保健師1人を加配し、5人体制で業務にあたっている。

エ 町別高齢者数及び高齢化率について

【事務局説明（要旨）】

(事務局)

- ・資料は、令和4年3月31日現在における外国人を含めた町別の65歳以上人口及び高齢化率を記載している。
- ・市内全体の高齢化率は29.6%から30.0%に上昇している。
- ・三島南地区の青木(東藤代町)、北上地区の光ヶ丘2丁目、錦田地区の玉沢、山中新田が50%以上と高い傾向にある。

【質疑・応答】

特になし

エ 令和5年度における三島市地域包括支援センター運営事業の業務委託について

【事務局説明（要旨）】

（事務局）

- ・三島北地区地域包括支援センターの更新について、事業評価の運営懇話会に報告し、意見を求めることとされている。令和3年度の事業評価の資料を提示。運営状況について意見をいただきたい。

【意見・質疑応答】

特になし

【その他意見】

（中郷地区地域包括支援センター長）

- ・中郷地区は保健師1名を独自で加配している。2025年の地域包括ケアシステム構築のために、法人としての取組の中で、4名という地域包括支援センター職員では難しいのではという考えのもと、1名加配して5名体制で行っている。他の地域包括支援センターも検討していく中で加配や、個々の能力アップで頑張っている。65歳以上の方だけではなく、65歳未満の方、8050問題とも言われる複合的な課題を抱えた、世帯全体の支援というところもあり、今後このままやっていけるのかということ、どこも考えているところだと思う。皆さんの支援のもと、できる限りやっていきたいという気持ちはどの地域包括支援センターも持っていると思う。皆さんの協力なしではできないため、今後ともよろしくお願ひしたい。

（座長）

- ・このことは人口減の問題と高齢化率もあるが、若年者が増えないという問題がある。それに伴い、財政の問題もでてくると思うので、この点についてはこの会議だけではなく、三島市として人口を増やす手立てを考えてほしい。他から連れてくるか、産み育ててもらわなければならないので、若い人たちに魅力のある市を作っていくしかない。日本の中で先頭を切つてかないと、人は集まってこない。他がやっているからというのでは間に合わないと思う。そこが改善されないと、各地域包括支援センターの職員を1名増やしても改善されない。また、そのことによって高齢者が困ったり、虐待が増えたりということにつながってしまうと思うので、市の方に改善をしてもらいたい。
- ・各センター長から、昨年からの目標を達成した、新しいことをやっている意見があった。達成されればされるだけその陰にスタッフの疲弊していく姿がみえる。こういう場で報告をするということで頑張れるとも思うが、スタッフのメンタルにも気を付けてほしいと感じた。

（事務局）

- ・座長から言われたように、人口を増やさなければならない、特に若い世代、生産年齢人口が増えたほうが、当然税収も上がる。支援者や支援する手立てが増える

ということで三島市としても同じ認識・同じ方向で進んでいるところ。
県内で移住者が一番多かったのは三島市だったということが、先日の新聞報道で
あった。そのような施策を進めていきたいと思っている為、皆様の御協力をよろ
しくお願いしたい。